

東京都公共基準点（3級）点の記

点 名	2 3 4 1 6 1 0		1:2.5万図名	東京西南部	
所 在 地	渋谷区猿楽町30丁目8番地先				
所 有 者	東京都				
管 理 者	東京都第七建設事務所		(電話) 03-3476-1881		
設 置 法	地 下		標識の種類	金 属 標	
埋標年月日	平成15年 2月19日新設		案 内 図		
観測年月日	平成15年 3月 5日				
備 考					